

図書館コンソーシアムの運営 - Tampa Bay Library Consortium と米国の補助金制度 -

2004-2005 年度パブリック・サービス研究分科会
コンソーシアム研究グループ

1. はじめに

わが国において図書館コンソーシアムは、主に電子ジャーナルの共同購入を行うものとして認識されていると言ってよいだろう。そしてその多くは館種別に形成された大学図書館協会の活動の一部として存在している。これらのコンソーシアムは歴史こそまだ浅いものの、外国雑誌の価格高騰や電子情報源に対する要望の高まりを背景として、すでに大学図書館にとってなくてはならない存在になりつつある。

日本における図書館コンソーシアムとしてはこの他、1998年に発足した山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムなど、特定地域の大学図書館が協力して利用者サービスを行うものもある。この例で言えば、必ずしもコンソーシアムと名乗らずに同様の活動を行っている事例は近年増えているのではないだろうか。

一方、米国の図書館コンソーシアムは、その起源を1930年代まで遡ることができ、1960-70年代にかけて急発展したと言われている¹⁾。コンソーシアムの形態も様々であるが、特定地域の図書館が集まるケースが多いのが特徴である。全州規模の大学図書館コンソーシアムであるオハイオ州のOhioLINK（2004年からは一部公共図書館も参加している）をはじめ米国の幾つかの図書館コンソーシアムが日本でもすでに紹介されているが²⁾、これら海外の先進的なコンソーシアム活動の実態を詳しく知ることは、わが国における図書館コンソーシアムの今後を考える上での示唆を得るのに有効と思われる。

本稿では、米国における図書館コンソーシアムの運営を共通テーマとして2つの事例紹介を行う。最初に、フロリダ州のTampa Bay Library Consortium（以下、TBLC）を採り上げ、電子ジャーナルの共同購入やスタッフ研修などを含む幅広い活動を行っている事例として、その運営の実態と共に紹介する。

次に、TBLCの運営について調べる過程で、政府からの補助金が新しいプロジェクトの立ち上げやコンソーシアムの安定した運営を大きく支えていることに着目し、米国における連邦政府や州政府の図書館および図書館コンソーシアムに対する補助金支出の仕組みについて調査したので併せて報告する。

2. TBLC (Tampa Bay Library Consortium)

ここに紹介するTBLCは、米国に存在する多様な図書館コンソーシアムのうち、マルチタイプ図書館コンソーシアムと呼ばれるタイプのコンソーシアムである。マルチタイプ図書館コンソーシアムとは、特定のタイプの図書館だけでなく、大学図書館や公共図書館、専門図書館など、様々な館種の図書館をメンバーとし、研究者や学生のみならず、多くの場合市民をもそのサービス対象としているコンソーシアムであり、米国の図書館コンソー

シアムの 56%がこれに該当する³⁾。TBLC の提供する利用者サービスそのものは、これまで日本において紹介されてきたコンソーシアムと比べて特に目新しいものとは言えない。が、多館種のコンソーシアムとして、その民主的、戦略的な運営のあり方や、充実したスタッフ研修制度など見るべき点も多く、ホームページ上でそれら多くの情報を入手することが可能であるという理由もあって採り上げた。

2-1 . TBLC の概要

TBLC は、1979 年に西中央フロリダに設立された法人組織のコンソーシアムである⁴⁾。大学図書館だけでなく、専門図書館（14 館）、公共図書館（41 館）など、館種を問わず西中央フロリダの非営利図書館が参加しており、設立当初 21 機関であったメンバー館は、創立 27 周年を迎える現在、95 機関となっている。フロリダ州では全州を 6 つの地区に分ける形でコンソーシアムが存在するが（図 1）、その中の一つである TBLC は、学生・教職員・研究者・地区の住民を含めフロリダ州全人口のおおよそ 30%を対象にサービスを展開している。

また、そのミッションとして、資源共有、スタッフの育成を含む様々な局面における図書館間の協働を促進し、西中央フロリダ州の人々が最新の図書館サービスを楽しむことができるように革新していくことを掲げている。

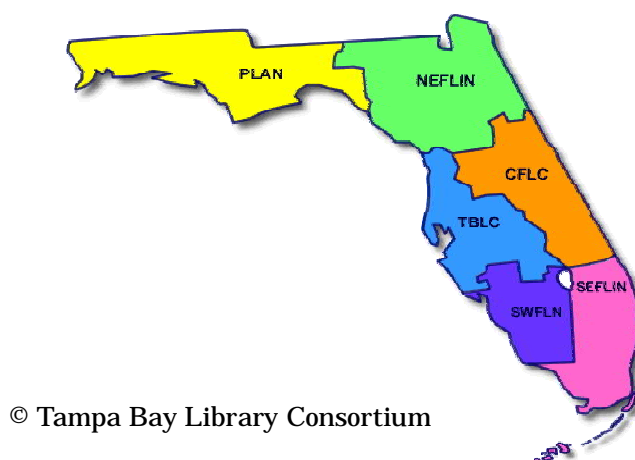


図 1 TBLC とフロリダ州のコンソーシアム

2-2 . 組織と運営

TBLC は、理事長以下 13 名の理事が中心となって管理、運営されている。理事は 3 年の任期でメンバー館の代表から選ばれるが、選出の際には大学図書館から 2 名、公共図書館から 2 名、専門図書館または学校図書館から 2 名など、館種による偏りがないように配慮されている。理事会は隔月に事務局で行われる。

委員会には、会計、メンバーシップ、選挙、人事、企画の 5 つがあり、メンバー館のスタッフであれば誰でも委員に立候補することができる。また、Tampa にある事務局には、フルタイム勤務の司書 6 名を含む 11 名のスタッフが所属している。

現在、1996年に改定された会則に則って運営されており、毎年11月に年次総会が開催される。

2-3 . メンバーシップ

メンバーシップとしては正会員と準会員の2種類がある。コンソーシアムの運営メンバーである正会員になるには、例えば次のようないくつかの条件を満たす必要がある。

- ・ フロリダ ILL ネットワークに参加していること
- ・ 図書館情報科学の学位を持っているか図書館管理の経験を持つフルタイム勤務のスタッフが、最低一人は図書館内に存在すること
- ・ 応募の際には資源共有のためのプランに従うことに同意すること

正会員として認定されれば TBLC が提供しているすべてのプログラムやサービスに選択的に参加することが可能である。会費は予算規模に応じて最低600ドルから最高5,000ドルまでの間でランク付けされており、多く会費を支払っている館ほど、継続教育プログラムの中の有料のワークショップやコンサルティングに利用できるクレジットをより多く貰うことができる。

一方、準会員は投票権がなく、必ずしも資源共有の恩恵に浴することができないが、継続教育プログラムの有料枠にはメンバー料金で参加することができる。TBLC は準会員が正会員としての資格が得られるようサポートもしている。

2-4 . 主な利用者サービス

TBLC では、1999年より Anywhere-Anytime Library と称するプロジェクトによって西中央フロリダにおけるバーチャル・ライブラリーの推進計画を数年がかりで進めてきた。これは当初から、最終的に全州規模のバーチャル・ライブラリーの創造を目指す試験的プロジェクトとして想定され、連邦政府の補助金を受けて始まったものである。具体的には次のような利用者サービスとして結実している。

(1)Alleycat : メンバー館のうち、このプログラムに参加している図書館の蔵書を横断検索したり、自宅や職場からも直接現物のリクエストをすることができるシステムで、リクエストした資料は最寄の図書館で受取り可能である。2000年に5つの図書館で稼働を開始し、現在TBLCを含むフロリダ州の2つのコンソーシアムから44館が参加、2004-2005年度には、前年度比23%増のおおよそ5千件のリクエストに応じている。現物のデリバリーには、フロリダ ILL ネットワークに所属している図書館であれば参加可能なデリバリー・プログラムを利用している。このプログラムは、フロリダの200を越える図書館との間の資料のデリバリーを業者に委託するもので、コストの三分の一は補助金によって賄われている。

Alleycat 経由でフロリダの他の大学図書館等の蔵書検索をし、複写物の取寄せを依頼することもできる。TBLC メンバー館による ILL 文献供給率は、TBLC メンバー館の依頼件数の75%、フロリダ州の全依頼件数の三分の一を誇っている。

(2)Ask a Librarian : TBLC とフロリダ州の他の図書館との共同プロジェクトで、メールやチャットによるレファレンスサービスを行うものである。2003年に連邦政府の補助金を受け40の参加館で開始したこのプロジェクトは、現在89館、延べ870人の司書が参加し

て運営されている。E-mail による質問の受付は 24 時間、チャットによるレファレンスは朝 10 時から夜 10 時まで（土曜日は 5 時まで）受付けている。2004-2005 年度には約 3 万 6 千件の質問に対して回答を行っている。また、2006 年 1 月の利用統計では、前年 1 月と比べてチャットによる受付は 18%増、E-mail による受付は 70%増となっている。

(3)Librare : OCLC の電子書籍コレクション: NetLibrary を、2000 年より参加館の利用者に提供している。NetLibrary は、ネット上で通常の書籍と同様、一定期間の貸出し手続きができ、利用期間が過ぎると自動的に返却される仕組みになっているが、Librare ではこれを自宅からも利用可能にしている。2004 年の時点で約 3,600 冊が利用でき、月に平均 400-500 件のアクセスがある。現在 TBLC の 31 のメンバー館が Librare の提供に参加している。

Anywhere-Anytime Library プロジェクト以外の、協同で提供している利用者サービスとしては、参加館のウォークイン・ユーザーに無料で資料の貸出しを行う相互貸出しサービスなどがある。利用者は利用登録をしている図書館のカードで参加館に入館し、貸出しサービスを受けられる。35 機関の 106 館がこれに参加し、2004-2005 年の年次統計ではこのサービスによる貸出しは約 296,000 冊となっている。

2-5 . メンバー館へのサポート

TBLC はコンソーシアム活動の一環として、協同で利用者サービスを提供するだけでなく、メンバー館の業務をサポートする役割も果たしている。

書誌サービス部門では、メンバー館や非メンバー館に対して、有料で目録作成サービスや、カード目録の遡及入力などを請け負っている。メンバー館の所蔵する貴重でユニークなコレクションへのアクセスを利用者に提供するために、連邦政府の補助金をカタログギング・スタッフへの給料などに活用しつつ、無料で目録作成サービスを行うこともしている。また、書誌サービス・コーディネーターを置いて、目録作成上の疑問に答えたり、ワークショップを開催するなどして、メンバー館がローカルデータの品質を保持し、OCLC WorldCAT への所蔵登録が円滑に進むようサポートしている。

テクノロジー部門は、1993 年に試験的なプロジェクトで西中央フロリダの図書館にインターネット・アクセスをもたらしたことに始まり、メンバー館と協力し常に新しいテクノロジーの開発を行ってきた。11 のメンバー館が導入している図書館システム SunLine や、横断検索システム Allevcat などの開発もここで行われた。電子ジャーナル、電子書籍、データベースなどの共同購入も担当しており、2005 年には新たに視聴覚障害者向けに OverDrive 社のデジタル録音図書の共同購入を手がけた。2004-2005 年度年次統計によると、これら電子資料の共同購入により、参加メンバー館全体で 100 万ドルの節約ができたこと試算されている。テクノロジー部門ではこの他、Web デザインや、テクノロジー関連の利用者サービスについて、メンバー館からの相談にも応じている。

2-6 . 蔵書構築と蔵書管理

TBLC は、そのミッションとして掲げていることの一つ「資源共有」を実現するために様々な取組みをしているが、協同で蔵書構築・蔵書管理を行うための幾つかのプロジェクトもその一環である。

「コレクション・マネジメント・タスクフォース」は、参加館が蔵書を処分するにあたって、TBLC 全体のコレクションから特定のタイトルが1冊も無くなることのないように調整したり、コア・コレクションに収集もれがないかを調査するなど、TBLC 全体の蔵書管理を行う役割を果たす。

「協同蔵書構築プロジェクト」は、先に述べた電子書籍提供サービス Librare のための選書プロジェクトである。Librare の提供に参加している31のメンバー館それぞれが選書のプロセスに参加する、協力的な方法で蔵書を構築することが、このプロジェクトの重要な課題であるとされているため、12の主題別選書チームはすべての参加館から派遣されたスタッフで構成され、年に一度選書会議を開催して電子書籍の選書にあっている。

この他、各館で不要となったレファレンス・ブックの旧版をリストで一覧できるようにし、新しい版を買う余裕のない図書館がそれを貰い受けることができる「レファレンス・ブック交換制度」などの試みもある。

2-7 . 研修と情報交換

参加館スタッフの育成についても、連邦政府や州から得た補助金を活用しつつ、研修担当部門がワークショップを開催したり、テーマ別のグループ勉強会を主催するなど、充実した継続教育プログラムを展開している。

ワークショップは、「図書館運営」「目録とテクニカル・サービス」「資料保存」「パブリック・サービス」などのカテゴリー別に開催予定がホームページ上で一覧でき、その場で申し込みもできる。半日または1日のスケジュールで開催されるこれらのワークショップに、メンバー館スタッフは一部の例外を除いて原則無料で参加できるが、非メンバー館のスタッフでも所定の料金を支払うことにより参加可能であり、2004-2005 年度には1,400人の参加者を数えている。

「スペシャル・インタレスト・グループ：SIG」と呼ばれるテーマ別の勉強会も主宰しているが、これは同じような業務に携わっていたり、図書館関連の共通の興味を持つメンバー館スタッフ同士が集まる場を提供するもので、時にはゲストを招いて話を聞いたりもしている。ミーティング・カレンダーが公開されているのでメンバー館スタッフであれば自由にエントリーでき、自分に興味のあるグループが見つからない場合は、SIG 担当者に連絡をとって新しいSIG の結成を検討してもらうこともできる。現在存在するSIG としては、「電子的情報源」「情報リテラシー」「ILL」「レファレンス」「システム管理」などがある。

スタッフ間の交流、情報交換の場として、この他にも、図書館関連の様々なトピックについての各種メーリング・リストも主宰している。このうち「TBLC インフォメーション・メーリングリスト」は、継続教育に関連したお知らせや、ニュースレター発行のお知らせなどを受取ることができるものである。

2-8 . 活動情報の共有と公開

充実したホームページにより、TBLC に関するあらゆる基本的な情報 概要、ミッション、歴史、運営、予算、会則、活動内容などや、最新情報をここから得ることが可能である。TBLC とメンバー館スタッフのコミュニケーションのためのツールとしてニュース

レター「WaveLinks」を発行したり、年次統計、活動計画も公開するなど、コンソーシアムの活動情報の共有、公開が密に行われていると言える。ちなみに公開されている「2004-2007 活動計画」には、メンバー館の満足度調査を行うこと、メンバー館サービス・コーディネーターという新しいポジションを作ること、文化遺産のデジタル化を促進すべく図書館をサポートし、Web 上で利用可能にすること、メンバー館の予算獲得をサポートすること、メンバー館やスタッフの要望やアイデアに注意深く耳を傾けること、学校図書館や専門図書館のメンバーを増やすことなどが盛り込まれている。

2-9 . 予算

TBLC は、年間約 240 万ドル、日本円にしておおよそ 2 億 8 千万円で運営されている。公開されている 2002 年の予算の内訳を見ると(図 2)、純粋なメンバー会費が 4%、TBLC が提供する各種有料サービスから得た資金が 26%、州から得た補助金が 10%、連邦政府からの補助金が 36%、補助金を申請するプログラムのために参加メンバー館から集めた運営費(マッチング・ファンド)が 24%となっており、予算のうち補助金の占める割合が 46%を占めていることがわかる。2003 年になると補助金の占める割合は 26%に減っており、気になるところではあるが、いずれにせよ連邦政府や州からの補助金がこれまで述べてきたような各種プログラムを生み出し、充実したコンソーシアム活動を支えていることは間違いないだろう。

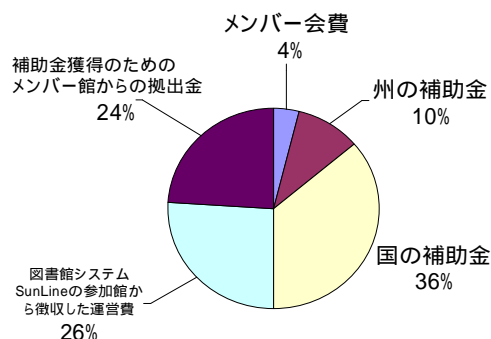


図 2 TBLC 2002 年予算の内訳

1979 年 5 月、TBLC が設立して最初に行われたミーティングの席で、臨時議長を務めた John Vagle 氏は、年間約 20 ドルの会費以外に参加館に負担を負わせることのないよう、価値あるプロジェクトのために補助金の獲得を目指すべきである、と述べた。この言葉から分かるように、TBLC は設立当初からコンソーシアムの安定した運営のための補助金獲得を意識していたといえる。

米国における図書館および図書館コンソーシアムに対する補助金支出の仕組みについて、次章で詳しく述べることにする。

3. 米国における補助金支出の仕組み

3-1. 図書館サービス及び技術法 (LSTA : Library Services and Technology Act)

米国では、図書館振興施策に対する政府の財政補助を規定した 図書館サービス及び技術法 (LSTA : Library Services and Technology Act) によって、図書館および図書館コンソーシアムに補助金が支給されている⁵⁾⁶⁾⁷⁾。これは 1996 年 9 月、州立図書館機構主任連合がアメリカ図書館協会や都市図書館協議会と形成したタスクフォースの働きかけにより成立したものであるが、米国における全国的な図書館政策は、1956 年、図書館サービス法 (LSA : Library Services Act) が制定されたことに始まる。

LSA は農村部の図書館振興を目的とするもので、連邦補助金の出現を契機として多くの州において図書館担当部門が設立されたり拡大したりした。その後 1964 年には助成の対象をサービスが不十分なすべての地域に拡大した、図書館建設およびサービス法 (LSCA : Library Services and Construction Act) が制定され、以後 LSTA の成立まで 30 余年にわたって機能し続けた。

LSTA は 5 年間の時限立法であったが、2003 年 9 月に「2003 年博物館・図書館サービス法」が成立したことに伴い、その一部である LSTA も 2009 年まで延長されることが決定した。これにより、2004 年度会計年度では図書館に対し前年比 8,200 万ドル増の 2 億 3,200 万ドルが支出されることになった。

その支出項目としては、情報への電子的アクセスを強化し情報資源の共有化を促す目的を持つ「技術を利用した情報へのアクセス」と、貧困地区や僻地に居住する利用者層に対するサービスや、生涯教育のためのサービスを充実させる目的の「特殊サービスを通じた情報供給の強化」の 2 つがある。

3-2. 博物館・図書館サービス振興機関 (IMLS : Institute of Museum and Library Services)

LSTA に基づく補助金の支出は、博物館・図書館サービス振興機関 (IMLS : Institute of Museum and Library Services) を通して行われる⁸⁾。IMLS は補助金の根拠法である LSTA の成立に伴い、従来の連邦教育省図書館計画課に代わって、博物館および図書館のコミュニティへのサービスを支援する目的で設立された独立行政機関で、博物館や図書館の教育的成果を拡大すべく、各機関間のパートナーシップを奨励している。

IMLS で管理している補助金の大部分は、州の図書館担当部門を通して執行される「Grants to State Library Administrative Agencies」によって占められている。各州に配分される補助金の額は、議会によって設定される最小限の割当てと人口調査情報に基づいて決定されるが、州はこの補助金を全州に関わるプロジェクトに使ってもよいし、図書館や図書館コンソーシアムに補助金として配分することもできる。応募の際には図書館情報化 5 カ年計画の提出を求められる。

IMLS が管理している LSTA に基づく補助金としては、上記の他に個々の図書館や図書館コンソーシアムが直接応募できるものもある。他の図書館・博物館等との共同プロジェクトによるコミュニティへの貢献や電子情報源の構築・提供を促進する目的で設置された「National Leadership Grants」や、図書館員育成のための活動を支える「Laura Bush 21st Century Librarian Program」などである。それぞれの支給額には幅をもたせてあり、

マッチング・リクワイアメントと呼ばれる補助金支出の方式により、受給する側で該当プロジェクトに対して用意できる資金が多いほど、より多くの補助金が獲得できる仕組みになっている⁹⁾。この方式は、受給側の財政努力を十分に引き出すことにより、新しいプログラムや既存のプログラムのファンド増額を刺激すると共に、連邦補助金を受けているプログラムのより効率的な管理運営を促進するというメリットを持つ。つまり、補助金の受給者は、自らも資金を拠出した場合、よりよい運営を行うであろうという認識に基づいているのである。

IMLS では、こうした補助金プログラムの他にも、コミュニティに多大な貢献をした博物館や図書館を表彰する「National Awards for Museum and Library Service」を用意し、受賞した機関に 1 万ドルを授与している。

3-3 . フロリダ州における補助金支出と TBLC

LSTA に基づき IMLS を通して各州に配分された連邦補助金は、先に述べたように州の図書館担当部門によって管理されているが、それらが図書館や図書館コンソーシアムに配分される仕組みについて、また、連邦補助金とは別に州が独自に設けている補助金制度について、フロリダ州の事例を紹介する。

3-3-1 . フロリダ州における連邦補助金の配分

フロリダ州図書館担当部門のホームページ上で、LSTA に基づく連邦補助金申請のためのガイドラインおよび申請用紙が公開されている¹⁰⁾。ガイドラインによると、毎年 3 月締め切りで募集するこの補助金プログラムに応募できるのは、フロリダ州の学校・大学図書館、公共図書館、非営利の専門図書館である。応募の条件として、一般市民に資料の閲覧を許可するか、あるいはフロリダ図書館情報ネットワークに参加して ILL を通して他館へ資料を提供することが求められている。

一機関が申請できる件数に制限はないが、複数件申請する場合には優先順位を付ける必要がある。また、補助金授与の選考の際には、プロジェクトを遂行する能力や、以前遂行したプロジェクトの業績も考慮されるので、複数件のプロジェクトを履行する能力を自ら見極めてから応募しなければならない。プロジェクトが財政支援される年数にも制限はないが、2 年目以降の申請には初年度と異なる申請用紙が用意されており、業績評価の項目が加わることになる。

各機関に配分される補助金の額は、州が連邦政府から支給された補助金額の範囲内で決定されるが、最低額、最高額は特に決まっていない。応募機関は費目毎に必要な補助金額を記入して申請し、プログラムの優先順や申請評価の基準に沿って補助額が決定される。一つのプロジェクトについて 10,000 ドル以上の申請をした場合、先に述べたマッチング・リクワイアメント方式が適用され、最低でも申請額の三分の一に等しい資金（ローカル・マッチング・ファンド）を申請側で用意しなければならない。これは必ずしも現金である必要はなく、物的資源の投入であってもかまわないが、申請したプロジェクトに厳密に関連したものでなければならない。図書館が現物や資金をマッチング・ファンドとして表明する時、補助金が打ち切られても当該プログラムを維持していける可能性を示唆したことになるのである。

申請にあたっては、成果プランやそれを実現するためのアクション・プランと共に、補助金の支給が終了した後にプロジェクトを継続していくためのプランをも明らかにしなければならない。また、補助金を受けた場合は中間報告および年次報告の提出も義務づけられている。

3-3-2 . フロリダ州におけるその他の補助金支出

フロリダ州の図書館担当部門では、上記 LSTA に基づく補助金の他にも、州の財源による補助金プログラムを幾つか管理している。例えば、様々なタイプの図書館間の協力活動を対象とした「Library Cooperative Grants」や、すべてのフロリダ住民に対する無料の図書館サービスを発展させるための「State Aid to Libraries」などである。フロリダ州の図書館であれば、先に紹介した LSTA に基づく連邦補助金の他に、州が支出するこれらの補助金にも応募することができる。

ここで「Library Cooperative Grants」について簡単に紹介する。「Library Cooperative Grants」は、図書館サービスの発展のため、様々なタイプの図書館間の協力を促進させることによって、州の住民の教育や情報の要望に応えることを目指した補助金である¹¹⁾。学校・大学図書館、公共図書館、非営利の専門図書館のうち2つ以上のタイプの図書館によるプロジェクトに対して支給される。応募の条件として、少なくとも過去2年間にわたり参加館で資源共有のプログラムを提供していることが求められる。ここで言う資源共有とは、参加館の間で公式に交わした同意書に基づく、資料や施設、書誌データ等の協同利用のことである。

「Library Cooperative Grants」による補助金の額は40万ドルを上限として資格のある団体に与えられる。ローカル・マッチング・ファンドは申請額の10%と定められており、補助金受給後に行われる監査によって、補助金対象年間に規定のローカル・マッチング・ファンドのすべてが支出されなかったことが明らかになった場合には、不足分に該当する補助金を州に返還しなければならない。

申請にあたっては、該当するプログラムの目的や優先順、期待する成果やアクション・プランを記した3年から5年の計画書や申請する団体の会則を提出する他、プログラムを管理・運営するためのスタッフの配置などについても明らかにする必要がある。

3-4 . TBLC における補助金活用

TBLC が補助金を受けたプログラムについて、ホームページに書かれている記述を見ると、LSTA に基づく連邦補助金を、各種プログラムを始めるための元金と考えていることがわかる。1985年に図書館システム SunLine の開発費として9万ドルを受取ったのをはじめとして、TBLC がこれまでに連邦補助金を受けた主なプログラムには次のようなものがある。

Anywhere-Anytime Library
Ask a Librarian
Bay Area Resource Sharing
継続教育
書誌サービス

このうち「Ask a Librarian」と「継続教育」については2004-2005会計年度にも継続して申請を行っている。

また、州の財源による補助金「Library Cooperative Grants」も1995年より活用しているが、公開されている2003-2004年会計年度年分の申請内容を見ると、補助金による主なサービス分野として、継続教育、リソース・シェアリング、テクノロジーとネットワーキングの3つを挙げている。これまでと同じレベルのサービスを提供するためには、より多くの補助金が必要であると訴える文面も見られる。

連邦補助金とフロリダ州の補助金、それぞれの申請結果については、ホームページ上に記述がないため現時点では不明である。

4. おわりに

米国における図書館コンソーシアム運営をキーワードに、フロリダ州のマルチタイプ図書館コンソーシアムであるTBLCの活動の実態と、その運営を財政的に支える国や州の補助金制度について紹介した。

図書館コンソーシアムは、共通の具体的な目的を実現させるために協力し合う自発的な連合組織であると言える。その協力の内容やよりよい活動のあり方は時代や国によって様々であり、他国の先進的な活動の事例をそのまま日本に当てはめることはできないが、適宜それらを参考にしつつわが国における図書館コンソーシアムのこれからを考えてみることは必要だろう。

2005年6月に提出された文部科学省 科学技術・学術審議会の大学図書館等の整備に関する中間報告において、限られた資源をより充実させ最大限の効果を生み出すために、大学の壁を超えた連携が必要であるとの基本的考えが示されている¹²⁾。急速に進展する学術情報の電子化への対応や外国雑誌の価格高騰、予算削減など、様々な課題を抱えるわが国の大学図書館は、これまで以上に他館との協力が求められているのである。

参考文献

- 1) 済賀宣昭. 図書館コンソーシアムと学術情報コミュニケーション. 情報の科学と技術. 52(5), 2002, 256-261.
- 2) 高木和子. OhioLINK 最近の活動状況と今後の計画. 情報管理. 47(3), 204-211, 2004
- 3) 加藤信哉, 中元誠. “図書館コンソーシアム”. 変わりゆく大学図書館. 東京, 勁草書房, 2005. p.163-176.
- 4) Tampa Bay Library Consortium. <http://www.tbtc.org/> (アクセス 2006/2/24)
- 5) 秋山勉. LSCA から LSTA へ - 米国公共図書館政策の転換. カレントアウェアネス. No.222
- 6) カレントアウェアネス-E. No.12, 2003, E066. <http://www.ndl.go.jp/jp/library/cae/2003/E-12.html>
- 7) Weaver, Barbara. “Federal funding for libraries: a state library perspective”. Library and book trade almanac. 41st ed. New York, R.R.Bowker, 1996. p.213-220

- 8) Institute of Museum and Library Services. <http://www.ims.gov/> (アクセス 2006/2/24)
- 9) 財務省財務総合政策研究所. 主要国の地方税財政制度の概要 (イギリス・ドイツ・フランス・アメリカ). 2001. <http://www.mof.go.jp/jouhou/kenkyu/zk050.htm#chihou02> (アクセス 2006/2/24)
- 10) Florida Department of State, Division of Library & Information Services. “Library Services & Technology Act Grants : guidelines & application”. http://dlis.dos.state.fl.us/bld/grants/grants_docs/2006_LSTA_Application.pdf (アクセス 2006/2/24)
- 11) Florida Department of State, Division of Library & Information Services. “Library Cooperative Grants : guidelines & application”. http://dlis.dos.state.fl.us/bld/grants/grants_docs/2006-07_Cooperative_grant_packet.pdf (アクセス 2006/2/24)
- 12) 文部科学省 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会. “科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について (中間報告)”. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/05071402.htm (アクセス 2006/2/24)
- 13) 細野公男. 図書館コンソーシアムの現状とその課題. 情報の科学と技術. 55(3), 2005, 108-113.

立教大学 伊藤秀弥
東邦大学 小野 薫

法政大学 坂下景子
(人事異動により'05年10月退会)